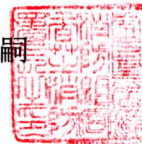


奈広消署香芝第 32 号
6 年 8 月 5 日

すみれ野自治会
自治会長 土井 俊介 様

奈良県広域消防組合 香芝消防署
署長 武安 眞嗣



消防用設備等設置通知書

このたび、あなたが建築確認申請された下記建築物は、消防法及び奈良県広域消防組合火災予防条例の規定により下記の事項を必要としますので、通知します。

記

所在地	奈良県香芝市すみれ野二丁目5番3
名称又は用途	すみれ野自治会館新築工事
工事種別	新築
建築受付番号	第24確申建築財なら中0455号
消防同意	6年8月5日

第1 以下の消防用設備を設置する必要があります。 ※『令』・消防法施行令
1. 誘導標識 (令26)

第2 以下の届出等をする必要があります。
1. 防火対象物(使用開始・変更)届 使用開始7日前

詳しいことは、香芝消防署予防課へお尋ねください。

香芝消防署 予防課 TEL 0745-76-4119